



Kainan East Rotary

DISTRICT 264

CLUB WEEKLY BULLETIN

事務所 海南市日方1294 海南商工会議所内 TEL (07348) 3-0800

例会日 毎週月曜日 12時30分 ♣オ1例会のみ 18時30分 於海南商工会議所 4F

会長 岸 義朗 幹事 上南雅延 会報委員会 ◎宇恵 ○喜田・田村(雅)・向井

オ446回 例会 昭和59年8月27日(月) 午後12時30分 於 海南商工会議所

1. 開 会 点 鐘 岸 義朗会長
2. ローターソング 「それでこそロータリー」
3. ゲスト紹介 藤井藤富氏
4. ビジター紹介 中山敦視様 岡本 茂様 (粉河R.C.)
金川光弘様 (有田R.C.)
5. 出席率の報告 会員総数 60名 出席者数 47名 出席率 78.3%
前回修正出席率 87.72%
6. 会長スピーチ

皆さんこんにちは、藤井さん、ビジターの中山さん、金川さん、岡本さん、お忙しいところ本日はよくおいで下さいました。本日は海南税務署長さんより最近の税務情勢につきまして色々お話しを伺う事になっておりますが、本日の新聞にも(優)関係の脱税、ゲーム機会社の百何億円という脱税問題が出てました。脱税の記事を見ますと、ある文章を思い出しますが、昭和44年頃の大阪国税局長が部内の新聞に発表した随筆ですが、ピックアップして紹介させて戴きます。税とは、納税者にとってきわめてセンシブルなものであり、人の心の恥辱にも触れる事が多い。立派な人がいつも良い納税申告をすとはかぎらない。しかし良い納税申告をしていないから悪人と言う事ではないのである。複雑な心の動きの中で、自己防衛本能が行き過ぎた場合も多い。黙っていてもその人は屈辱感に苛まれているのである。こう言う文章でございました。税は徴収する側も収める納税者側からも非常にむづかしくやっかいな問題です。署長さん講話よろしくお願い致します。

7. 幹事報告

○ メーキャップ

海南R.C. 楠戸淳三郎君 8月22日

和歌山南R.C. 尾初瀬恭生君 8月24日

○ 例会変更のお知らせ

串本R.C. 9月11日(火) → 9月11日(火) 18:00~潮岬観光タワー

和歌山北R.C. 9月10日(月) → 9月11日(火) 18:00~東急イン

和歌山南R.C. 9月28日(金) → 9月28日(金) 18:00~華月殿

Discover a New World of Service**見つけよう 奉仕の新生面**

○ I.G.Fのご案内

粉河R.C. 10月13日(土) 12:50~ 岩出町総合体育館

○ 認証状伝達式ご案内

神戸南R.C. 10月14日(日) 14:30~ 神戸国際会議場メインホール

8. ゲスト卓話 海南税務署長 藤井藤富様

只今ご紹介いただきました海南税務署の藤井でございます。本日は土地の評価についてお話をしてみたいと思います。土地の評価額を決めるにはどのような計算をするのかと申しますと、国土庁が発表した地価公示価格、附近の売買相場、不動産業者とか市役所の職員、あるいは不動産鑑定士の皆様方のご意見を参考にして地価を定め、そののどいたい7掛けと言う事でやっております。たとえば海南税務署管内で、地価の一番高い所は駅前通りのオー生命の所で59年の相続税の評価額は坪当たり63万円になっています。ところが公示価格で海南で一番高い所は元税務署あとの駅前のタバタ薬局の所で坪当たり75万900円になっています。参考までに全国で評価額の一番高い所は、東京の新宿の東口の所で坪当たり1,683万円、近畿2府4県では、大阪北の阪急百貨店の所で坪単価855万円、2番目は三の宮センター街通りで坪単価644万円、和歌山で一番高い所は本町一丁目の竹庄洋傘店の所で坪単価277万円と言うようになっています。ところが、実際はもっと高い値段で売買されているわけですが、何故私どもがこう言う風な評価をやっているかと申しますと、相続税や贈与税がおきたときにその方たちは親、又は祖父母から無償で財産の移転を受けたわけですが、所得税や法人税ですと土地をその値段で売ったと言う事ですから課税の標準となる価格が出来あがっていますが、親からもらったときに相続税、贈与税を課税しなければならないのでその価格を定めるのに評価をしておかなければなりません。今現在も60年の評価を定める作業をしているところです。この作業が終わりますと、大阪国税局の方へ持ちより、バランスが取れているかどうか検討し、それが済むと東京国税庁の方で全国的なバランスをとるわけでございます。現在全国レベルの順番は1番が東京で、大阪、横浜、神戸、福岡、広島、京都、名古屋、札幌、熊本、千葉、の順になっています。今相続税の評価で問題になっているのは、固定資産税の評価が上がると言う事ですが、3年に1回評価替へをすることになっています。そのさい同じ課税評価なんだから国税も地方税も、その土地の評価に対して税金を課税するならば評価統一すべきであると言う考え方があるわけです。ところが国税ですと利用状況によって、たとえば人に貸していますと半分借地権をみて減額する計算をしますが、固定資産税の方は、さら地であろうが、借地であろうが同じ評価をすると言う風な問題等もございます。それから地方財政と言う問題もありまして、なかなかそうはいかないと言うのが実態でございます。皆様方からのご意見又情報等をお教え願ひ、適性公平な評価をしてまいりたいと思いますので、よろしく願ひ致します。

ニコニコ・米山・BOX

深谷 政男君 二週間ほど休んで角谷さんに親善旅行の事お世話になりました。

柳川和一郎君 39回国民体育大会で一般男子国体に出られる事になりました。

次回例会案内 昭和59年9月3日(月) PM6:30 於 海南商工会議所